

真理子先生の

女性の

ミカタ

不妊治療が保険適用に

真理子レディースクリニック
院長

伊藤 真理子

●(いとう・まりこ)1986年山形大学
医学部卒業。山大病院、篠田総合
病院を経て2005年6月に真理子レ
ディースクリニックを開業。日本産科
婦人科学会認定産婦人科専門医。



分が1万2600円から
に。実際は他に診察料や
関連治療代が加わり、個
人差があるものの合計金
額は何倍かになることは
御理解ください。

人工授精と体外受精

人工授精や体外受精など、これまで自由診療
だつた不妊治療が4月から保険診療が適用となつ
たのをご存知ですか？

バラつきがありました。
それが4月からは全国統
一の価格になり、患者さ
んの負担は原則3割で済
むようになりました。

人工授精は、妊娠する
ために充分な精子を子宮
の奥まで届けてあげるイ
メージ、体外受精は女性
の卵巣から取り出した卵
子を体外で精子と受精さ
せるイメージです。

厚生労働省の調べでは、従来の人工授精の平
均費用は約3万円、体外
受精は約50万円。4月か
らは人工授精部分が54
60円から、体外受精部
分で5460円から、地域によつても
これまで不妊治療は各
病院が自由に価格を決め
ていて、地域によつても

るようになりました。
ただし、保険診療には
条件があり、体外受精では
年齢と回数の基準があり
ます（移行期間あり）。原則女性が43歳未
満、回数は40歳未満で通
算6回まで、43歳未満は
通算3回、などです。
対象は原則妊娠を希望
している夫婦であるこ
と、出生した子の認知を行
う意向があることなどを
治療前に確認します。

治療できる施設

これまで不妊治療は各
病院が自由に価格を決め
ていて、地域によつても

は、従来の人工授精の平
均費用は約3万円、体外
受精は約50万円。4月か
らは人工授精部分が54
60円から、体外受精部
分で5460円から、地域によつても

の治療を保険診療で行え
る施設は「生殖補助医療」
保険診療の治療ができる
医療事務さん募集中

〈産婦人科〉

真理子レディースクリニック

☎ 023-632-0666 山形市小姓町 6-35

を認められている施設
や、そうした医療機関と
連携している施設に限ら
れます。希望される方は
かかりつけの婦人科に相
談してみましょう。

●厚生労働省
保険適用に関する
リーフレット



詳しくはお問合せ下さい。